

(別紙7)

## 令和6年度安全管理の取組状況チェックリスト (マネジメントレビュー)

新年度の安全管理を計画する際に、過年度の下記項目について点検し、新年度の安全管理目標設定の参考にする

評定 A : 達成度合い 90%以上    B : 同 70%以上    C : 同 50%以上  
D : 同 30%以上    E : 30%以下

番号	点検項目	評定
1	経営トップは法令順守、安全最優先を基本とした安全方針を作成し社内に周知しているか	A
2	経営トップは安全目標を達成する為の安全計画を作成し、必要な予算措置を講じているか	A
3	社内において輸送の安全に関する定期的な話し合い(コミュニケーション)を行っているか	A
4	経営トップは、社員(運転手を含む)と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をし、意見要望等を聞き出しているか	A
5	安全管理・運行管理に関する社内規程が適切に運営・管理されているか	A
6	安全運行に必要な教育・訓練を定期的の実施記録されているか	A
7	ヒヤリハット及び事故事例の情報を集め、事故防止に活用しているか	E
8	事故が発生した場合、経営トップまで事故情報が現場から報告される体制になっているか	A
9	重要事故が発生した場合、国土交通省に報告しているか、又、事故の再発防止策を検討した改善策が社内に周知、かつ実行されているか	A
10	下記の事項を公開しているか ・輸送の安全に関する基本方針 ・輸送の安全に関する目標と達成状況 ・事故に関する統計 ・行政処分を受けている場合には、その内容と講じた措置等	A
11	経営トップは、少なくとも年一回は安全に向けた取り組み状況(安全目標安全計画、安全管理の取組体制、情報の伝達体制、事故防止策、教育、訓練等)を点検し、問題点について洗い替えし目標を設定し直ししているか、又、その経緯を記録しているか	A

(令和 6年 12月 31日 現在)

<トップの所見>

軽微な接触事故をゼロに好事を、細かな安全  
確認も不十分、状況判断の意識付けを飛越くべき継続的改善

約席及び 業務部回覧	
---------------	--

掲載期限 令和7年1月

作成 安全対策委員会・監査部